

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 三条市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
15,387	6,936	1,053	23,376

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	40,983	40,589	394	346	513	48,959	
勤労者福祉共済事業特別会計	15	10	5	5	1	-	
一般会計等計	40,997	40,599	399	351		48,959	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	9,305	9,087	219	219	511	-	-	
老人保健事業特別会計	8,324	8,421	△ 97	△ 97	671	-	-	
介護保険事業特別会計	7,398	7,166	231	231	1,025	85	-	
農業集落排水事業特別会計	740	739	1	0	148	6,715	4,975	
公共下水道事業特別会計	4,250	4,250	0	0	1,138	20,350	16,585	
水道事業会計	2,105	2,067	39	1,081	57	2,326	7	法適用
公営企業会計等計				1,434		29,476	21,567	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
新潟県中越衛生処理組合	250	229	21	21	-	-	-	
新潟県中越福祉事務組合	365	353	12	12	20	-	-	
刈谷田川水防事務組合	31	19	12	12	-	-	-	
新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合 (一般会計)	33	31	2	2	-	6	3	
三条・糸・西条・南蒲田健康老人ホーム施設組合 (一般会計)	239	233	6	6	-	1	1	
新潟県市町村総合事務組合 (一般会計)	368	316	52	52	86	-	-	
新潟県市町村総合事務組合 (職員退職手当給付事業特別会計)	9,722	9,222	500	500	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合 (消防団員等公務災害補償事業特別会計)	1,725	1,682	43	43	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合 (消防員ほか労働災害等補償事業特別会計)	30	28	1	1	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合 (非常勤職員公務災害補償等事業特別会計)	21	16	5	5	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合 (交通災害共済事業特別会計)	1,508	1,435	74	74	-	-	-	
新潟県後期高齢者医療広域連合	1,999	1,896	103	103	-	-	-	
三条地域水道用水供給企業団 (水道用水供給事業)	1,111	1,018	93	351	331	21,645	1,534	法適用
一部事務組合等計				1,182		21,652	158	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
三条昭栄開発	5	23	9	-	-	-	-	-	
県央土地開発公社	32	1,384	3	-	-	119	-	-	
下田郷開発	4	199	69	-	-	-	-	-	
新潟県県央地域地場産業振興センター	32	2,084	10	187	-	-	274	246	
新潟県住宅供給公社	14	865	-	-	-	-	-	35	3
地方公社・第三セクター等計			91	187	-	119	309	249	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2	
減債基金		-	
その他充当可能基金		3,474	
充当可能基金計		3,476	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.30	1.49	△0.81	△12.2	△20.00	水道事業会計		52.9	
連結実質赤字比率		7.63		△17.20	△40.00	農業集落排水事業特別会計		0.0	
実質公債費比率	20.4	18.3	△2.1	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計		0.0	
将来負担比率		176.6		350.0		-		-	
財政力指数	0.653	0.665	0.012			-		-	
経常収支比率	92.6	91.9	△0.7			-		-	

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。